

## 各務原市総合計画 基本構想（案）における地域福祉の位置付け

### 1 総合計画の構成と役割

総合計画は、将来における本市のあるべき姿及び進むべき方向についての基本的な指針であり、市の最上位計画となるものです。総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。現行の総合計画が令和6年度をもって終了することから、令和7年度から令和16年度までの10年間に計画期間とする次期計画策定に取り組んでいます。

基本構想は、長期的展望に立ち、本市の「将来都市像」並びにその実現のための「基本理念」及び方向性を示します。現在、開会中の議会に基本構想を議案として提出し、審議を諮っています。なお、基本計画は、基本構想で示した将来都市像を実現するため、各分野の基本方針及び施策の方向性を体系的に示します。実施計画は、基本計画で示した施策を実現するため、具体的な事務事業を示します。

#### ■将来都市像（めざすまちの姿）

現行計画：「笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感かかみがはら～」

次期計画：「もっとみんながつながる 笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感かかみがはら～」

#### ■基本理念（大切にしたいまちづくりへの想い）

現行の「誇り」「やさしさ」「活力」の3つの柱の考え方を継承。

- ① 誇り ～ひとを育む～ ⇒ 一人ひとりが自分らしく、誰もが主役で躍動できるまちづくり
- ② やさしさ ～くらしを守る～ ⇒ 誰一人取り残されることなく、安心して暮らせるまちづくり
- ③ 活力 ～まちを支える～ ⇒ まちのにぎわいと活力を支える、持続可能なまちづくり

#### ■基本目標（まちづくりの具体的な目標）

〔基本目標1〕 みんなが活躍する協働のまち<市民協働>

〔基本目標2〕 みんなで心豊かな子どもを育むまち<出産・子育て・教育>

〔基本目標3〕 みんなが輝き彩りのあるまち<文化・スポーツ・生涯学習>

〔基本目標4〕 みんなで守る自然豊かで美しいまち<自然・環境>

〔基本目標5〕 みんなを支えあい健やかに暮らせるまち<健康・医療・福祉>

子ども、高齢者、障がいのある人もない人も、すべての市民が住み慣れた地域でつながり、支えあい、生涯にわたって健康でいきいきと幸せに暮らせるまちを目指します。

〔基本目標6〕 みんなで築く安全安心のまち<防災・防犯>

〔基本目標7〕 みんなが快適に暮らせる住みよいまち<都市基盤整備>

〔基本目標8〕 みんなで創るにぎわいと活力のあるまち<産業・交流>

〔基本目標9〕 みんなでつなぐ持続可能なまち<行財政>